

広島県公安委員会告示16号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和8年2月24日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
531070	告示の日 (令和8年2 月24日)から 3年間	回胴式遊 技機	Lパチスロヨルム ンガンドND01G	山佐ネクスト株式会社 代表取締役 佐野 詳一 (岡山県岡山市南区福富東 二丁目20番6号)	左同